

点字体験学習におけるお願いとお知らせ

川西市ボランティア活動センター

【体験学習の内容について】

点訳の基礎的なことを中心に、川西市ボランティア活動センター登録グループ「点字グループりんどう」が指導いたします。

1. 先生から紹介されたら、点字グループりんどうの紹介、担当者の自己紹介をする。
2. 今日の指導目的、内容を話す。
3. 配布した凹面、凸面の資料、点字練習（全て資料）を配布確認する。
4. 点字について、点字の打ち方などについて、点字板を使用して指導する。
 - ①点字がどのような所にあるかや、点字の歴史については、事前学習で学んでいることを前提に簡潔に説明する。
 - ②点字の打ち方を説明する。
 - ③点字板を使用し学習する。
 - ・点字板に点字練習の五十音を打つ。
 - ・タックペーパーに自分の名前を打つ。
7. 終了5分前位に器材の片付けを開始し、児童・生徒に感想を聞き、まとめをする。
8. シャンプーや点字図書なども、折りをみて児童・生徒に直に触れてもらう。
9. 終了

※上記は、約1時限（45分～50分を想定しています。）体験学習の時間が長い場合、実技を中心に学習時間を長めにとっていきます。

【打ち合わせについて】

各クラスの担任の先生が「集まれる日」「集まれる時間」を設定してください。

また、実施希望日の10日以上前の日程で希望日を設定していただきますようお願いいたします。

【事前学習について】

下記の内容を盛り込んで学校側にて体験学習当日までに実施願います。

- ①視覚障がいを持っている方の生活や気持ちを理解する事の大切さ。
- ②街の中の身近にある物で点字が使われている事への関心を深める。
（例）缶ビール、家電、券売機、障がい者トイレなどを例に挙げ、関心を深めていくなど。

【実施に際し学校に準備していただく物・体験器材のレンタルについて】

- ①点字一覧表（資料） 凹面、凸面（裏表使用）の印刷
- ②点字練習（資料）の印刷（B6）
- ③タックペーパー（児童・生徒＋先生）の必要分を購入及び1枚ずつカット。

※①と②は児童・生徒＋先生の人数分を印刷しておいてください。

※印刷サイズは、A3、B4のどちらでも結構です。

※見本の原稿は、事前打ち合わせの際にお渡しいたします。

※③のタックペーパーについては、学校側で事前に購入しておいてください。

購入先は、下記のとおりです。

〒651-0062

神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内

(福)兵庫県視覚障害者福祉協会 電話 078-222-5556

FAX 078-222-5564

URL <http://kensikyo.sakura.ne.jp/#read>

※③のタックペーパーは、事前に児童・生徒・先生の必要枚数分を以下のサイズにカットし、体験学習当日までに準備しておいてください。1枚あたりの大きさ9～10cm×5.3cm

※「点字グループりんどう」が体験学習の器材（点字板等）について、必要数を体験学習の1週間前までに準備いたしますので、受取に来られる日時を「川西市ボランティア活動センター」へ必ずお伝えください。

また、体験学習が終了いたしましたら、①個数②破損等の有無を確認のうえ、体験学習の器材を下記まで、速やかにご返却願います。

【体験器材の貸出に係る連絡先、受取・返却先】

川西市ボランティア活動センター

〒666-0017

川西市火打1-12-16 キセラ川西プラザ福祉棟1階

電話 759-5200 FAX759-5203

【打ち合わせの際に確認する事項】

①学校の先生方の確定参加人数 ②体験学習の反省会の有・無

【当日の体験学習の対応人数】

川西市ボランティア活動センター登録グループ「点字グループりんどう」が、1クラスにつき2名にて対応いたします。

【ボランティアへの交通費について】

「点字グループりんどう」の参加会員1名につき1,000円です。

当日講師となる「点字グループりんどう」は、川西市に「債権者登録」をしていますので、登録先の口座へお振込み願います。その際には、必ず体験学習（キャップハンディ）の実施日を摘要欄に入れていただきますようお願いいたします。

万が一、どうしても債権者登録している口座へ振込みが出来ない場合は、事前の打ち合わせ時に必ずその旨を伝えていただき、代表者等の印鑑持参による当日現金受渡しなど、学校側の対応方法を「点字グループりんどう」にお伝えください。

【ボランティアの加入保険】

ボランティアの方は、「兵庫県ボランティア・市民活動災害共済」という保険に加入しています。この保険は、ボランティア自身の活動中の怪我や児童・生徒への怪我の賠償などを対象にしています。

ただし、賠償につきましては、あくまで保険会社がボランティアに責任があると認めた場合についてのみにとなりますので、ご了承願います。

【お願い】

現在、「点字グループりんどう」のキャップハンディ指導者の確保が困難になってきています。そのため、1か月に複数校の受け入れはお受けできない場合があります。なお、3クラス以上での依頼は、「点字グループりんどう」との相談・調整という形を取らせていただきますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、福祉教育の一環として実施している福祉体験学習ですが、市内の学校から依頼される時期が毎年集中いたします。特に3学期は申込みが集中しますので、出来る限り、1学期、2学期にも分散してご依頼いただきますようお願いいたします。依頼が重なった場合、お断りさせていただくこともございます。

申込みについては、次年度以降も2ヶ月以上前にお申し込みいただきますようお願いいたします。実施希望日から1ヶ月前後の依頼となりますと、他の学校の依頼が決まっている場合や講師の調整がつかない場合もあり、お受け出来ない場合がございます。

次年度の福祉体験学習の担当の先生が交替する場合は、引き継ぎをよろしくお願い致します。福祉体験学習の円滑な実施のために、ご理解・ご協力をお願いいたします。

最後に、安全を第1に体験学習を実施するためにも、点筆、点字板等を乱暴に扱うような行為は、くれぐれもご遠慮いただきますようお願いいたします。そのような行為を見かけた場合、注意させていただく場合がございます。安全に実施するためにも、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

社会福祉法人 川西市社会福祉協議会 川西市ボランティア活動センター
川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ福祉棟 1階
電話 759-5200 FAX 759-5203
Eメール vc@k-shakyo.or.jp

体験学習チェックリスト

【打ち合わせ当日の学校及びボランティア共通の確認事項】

- 参加される学校の先生のお名前、人数確認
- 体験学習の学校側のねらい・要望確認
- 体験学習前の事前学習の有無確認
- 体験学習の当日学校にて印刷し、用意していただく資料（2種類）の確認
- 学校にてタックペーパーを発注し、所定サイズに必要枚数をカットしていただく旨の確認
- 体験学習の器材の受取日及び返却日をボランティア活動センターへ連絡する旨の確認
- 交通費の支給方法、受取方法、金額の確認の確認
（川西市債権者登録の口座へ振込・当日現金手渡し）
- 保険対象範囲の確認

●次年度に向けての学校側への確認事項

申し込みは、実施希望日の2ヶ月以上前に願います。
（実施日までのお日にちがない場合、調整できない場合もございます。）
また、次年度以降の担当者への引き継ぎを必ずお願いいたします。